

STOP!!

# 特殊詐欺



ニセ警察官詐欺



還付金詐欺



ロマンス詐欺



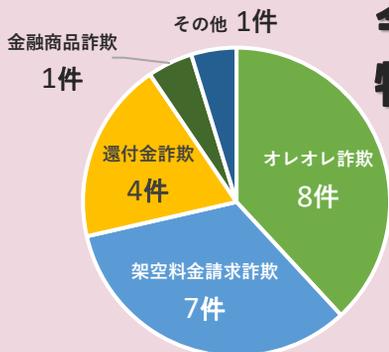
キャッシュカード詐欺盗



フィッシング詐欺

## お金を振り込むよう要求されたときは、必ず身近な人に相談してください!

犯人は相談する時間を与えるのを嫌がり、その場で判断するよう急かしてきますが、あせって一人で判断せず、まずは誰かに相談しましょう。



### 令和7年中大阪狭山市内の特殊詐欺被害認知件数 (速報値)

大阪狭山市の令和7年中の特殊詐欺被害認知件数は**21件**、被害額は**約9,600万円**で、これは、令和6年と比較して**10件の増加**、**約8,400万円の増加**となりました。

件数・被害額共に  
**激増**  
しています!

怪しい電話やメール・SNSなどは、110番または黒山警察署(☎072-362-1234)へ相談を!

大阪狭山市防犯委員会

## ニセ警察官詐欺が増えています

最近、警察官を名乗った犯罪者が、電話やビデオ通話などを通じて警察手帳や逮捕状を見せて、「あなたの銀行口座が犯罪に利用されている」や「携帯電話が不正契約されている」といった嘘を言い、現金を騙し取ろうとする詐欺被害が増えています。

本物の警察官が個人に対して直接お金を要求することは絶対にありません。電話や通話でお金や個人情報を要求された場合、相手が誰でも詐欺を疑ってください。そして、怪しいと思ったらすぐに電話を切り、黒山警察署へ相談してください。



令和7年の  
条例改正に伴い、

## 高齢者(65歳以上)が通話しながらATMを操作することは禁止になりました



### 01 高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作することの禁止

高齢者(65歳以上)の方は通話しながらATMを操作してはいけません。また、事業者はこれにかかる措置を講じる義務があります。

### 02 金融機関による通報等

金融機関は、特殊詐欺等の被害のおそれを認めた場合、警察への通報の義務があります。

### 03 ATMでの振込上限額の設定

以下のすべてに該当する口座は、ATMでのキャッシュカードによる振込みが1日あたり10万円以下に制限されます。

対象口座  
・70歳以上  
・3年間ATM振込なし  
・大阪府内に在住  
※一部例外あり

内容の詳細はこちら



大阪府HP



大阪府警HP

### 04 プリペイド型電子マネー販売時の確認

5万円以上の電子マネー販売時には、特殊詐欺等の被害のおそれがないか確認を行う義務があります。購入者は、確認に応じる義務があります。



府内における特殊詐欺被害の急増をうけ、大阪府と大阪府警で連携して、「大阪府特殊詐欺対策審議会」における審議等を経て、令和7年に「大阪府安全なまちづくり条例」を改正し、金融機関や事業者、府民等への対策を義務化しました。



## 自動通話録音装置を無償貸与しています



■対象  
・高齢者(65歳以上)のみの世帯  
・日中に高齢者のみとなる世帯

特殊詐欺の犯人は通話内容を録音されることを嫌がります。大阪狭山市では「『通話内容を録音します』とメッセージを流す機能」と、「通話を録音する機能」を備えた「自動通話録音装置」を無償で貸し出しています。

取り付けは電話回線とご自宅の電話機の間に接続するだけ！この機会に、取り入れてみませんか？あなたのご家族に勧めてみませんか？※台数には限りがあります。

お問合せ：大阪狭山市危機管理室 072-366-0011